

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-511739(P2011-511739A)

【公表日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-546805(P2010-546805)

【国際特許分類】

B 6 4 D 11/06 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 11/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月6日(2012.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

航空機客室用のクラス仕切りであって、

(a) 前記航空機客室の第1クラス領域の最後列シートのすぐ後方に配置されたパーティションであって、前記最後列シートの各々のシートの形状及び大きさに各々が対応する複数の固定及び分離された後向きのパネルを含み、これら複数の後向きのパネルは全体として前記最後列シートの全体の幅及び形状に対応しており、航空機甲板に当該パーティションを支持する脚部を含み、前記最後列シートの背もたれから分離され空間的に離されている、前記パーティションと、

(b) 複数のビデオモニター、複数のトレイテーブル、複数のマガジン収納ポケット、及びそれらの組み合わせを含む群から選択されると共に、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が使用するよう、前記複数の後向きのパネルに配置される1つ以上の乗客用設備と、

を含むこと、

を特徴とするクラス仕切り。

【請求項2】

前記パーティションの上端が、前記最後列シートの背もたれが前記パーティションに支障を与えることなくリクライニングできる程度に、前記最後列のシートから後方に離間されていること、を特徴とする請求項1に記載のクラス仕切り。

【請求項3】

前記パネルが、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致すること、を特徴とする請求項1に記載のクラス仕切り。

【請求項4】

前記パネルがしなやかな形状であると共に、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致すること、を特徴とする請求項1に記載のクラス仕切り。

【請求項5】

前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が収納のために使用可能となるように、前記パネルの下部に開放部をさらに含むこと、を特徴とする請求項1に記載のクラス仕切り。

**【請求項 6】**

航空機客室用のクラス仕切りであって、

(a) 前記航空機客室の第1クラス領域の最後列シートのすぐ後方に配置されたパーティションであって、第1列のシートの幅及び高さに略一致する幅及び高さを有する後向きのパネルを含む、前記パーティションと、

(b) 各々が前記パネルに取り付けられて前記パーティションの側壁を形成する一対の端部キャップと、

(c) 一方の前記端部キャップから他方の前記端部キャップまで延在する平坦なベース部と、

(d) シート列のシートトラック内に搭載され、前記ベース部にわたって延在して前記パネルのさらなるロールオーバーモーメントを提供するよう構成した複数の安定化手段と、

(e) 複数のビデオモニター、複数のトレイテーブル、複数のマガジン収納ポケット、及びそれらの組み合わせを含む群から選択されると共に、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が使用するよう、前記後向きのパネルに配置される1つ以上の乗客用設備と、

を含むこと、

を特徴とするクラス仕切り。

**【請求項 7】**

前記複数の安定化手段が後方に延在する脚部を含むこと、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【請求項 8】**

前記複数の安定化手段が前後に延在する脚部を含むこと、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【請求項 9】**

前記パーティションの上端が、最後列シートの背もたれが前記パーティションに支障を与えることなくリクライニングできる程度に、前記最後列のシートから後方に離間されていること、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【請求項 10】**

前記パネルが、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致すること、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【請求項 11】**

前記パネルがしなやかな形状であると共に、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致すること、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【請求項 12】**

前記パーティションが、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が収納のために使用可能となるように、前記パネルの下部に開放部をさらに含むこと、を特徴とする請求項6に記載のクラス仕切り。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1に記載のクラス仕切りは、航空機客室用のクラス仕切りであって、前記航空機客室の第1クラス領域の最後列シートのすぐ後方に配置されたパーティションであって、前記最後列シートの各々のシートの形状及び大きさに各々が対応する複数の固定及び分離された後向きのパネルを含み、これら複数の後向きのパネルは全体として前記最後列シートの全体の幅及び形状に対応しており、航空機甲板に当該パーティションを支持する脚部

を含み、前記最後列シートの背もたれから分離され空間的に離されている、前記パーティションと、複数のビデオモニター、複数のトレイテーブル、複数のマガジン収納ポケット、及びそれらの組み合わせを含む群から選択されると共に、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が使用するよう、前記複数の後向きのパネルに配置される1つ以上の乗客用設備と、を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項2に記載のクラス仕切りは、請求項1に記載のクラス仕切りにおいて、前記パーティションの上端が、前記最後列シートの背もたれが前記パーティションに支障を与えることなくリクライニングできる程度に、前記最後列のシートから後方に離間されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3に記載のクラス仕切りは、請求項1に記載のクラス仕切りにおいて、前記パネルが、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項4に記載のクラス仕切りは、請求項1に記載のクラス仕切りにおいて、前記パネルがしなやかな形状であると共に、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項5に記載のクラス仕切りは、請求項1に記載のクラス仕切りにおいて、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が収納のために使用可能となるように、前記パネルの下部に開放部をさらに含む。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項6に記載のクラス仕切りは、航空機客室用のクラス仕切りであって、前記航空機客室の第1クラス領域の最後列シートのすぐ後方に配置されたパーティションであって、第1列のシートの幅及び高さに略一致する幅及び高さを有する後向きのパネルを含む、前記パーティションと、各々が前記パネルに取り付けられて前記パーティションの側壁を形

成する一対の端部キャップと、一方の前記端部キャップから他方の前記端部キャップまで延在する平坦なベース部と、シート列のシートトラック内に搭載され、前記ベース部にわたって延在して前記パネルのさらなるロールオーバーモーメントを提供するよう構成した複数の安定化手段と、複数のビデオモニター、複数のトレイテーブル、複数のマガジン収納ポケット、及びそれらの組み合わせを含む群から選択されると共に、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が使用するよう、前記後向きのパネルに配置される1つ以上の乗客用設備とを含む。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項7に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記複数の安定化手段が後方に延在する脚部を含む。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項8に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記複数の安定化手段が前後に延在する脚部を含む。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項9に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記パーティションの上端が、最後列シートの背もたれが前記パーティションに支障を与えることなくリクライニングできる程度に、前記最後列のシートから後方に離間されている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項10に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記パーティションが、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致する。

請求項11に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記パーティションがしなやかな形状であると共に、リクライニングした位置にある前記最後列シートの背もたれの形状に略一致する。

請求項12に記載のクラス仕切りは、請求項6に記載のクラス仕切りにおいて、前記パーティションが、前記航空機客室の第2クラス領域の最前列で前記パーティションのすぐ後方の座席の乗客が収納のために使用可能となるように、前記パネルの下部に開放部をさらに含む。